

外国人雇用に迷い

語学力、助成制度など課題

群馬建協が会員企業アンケート

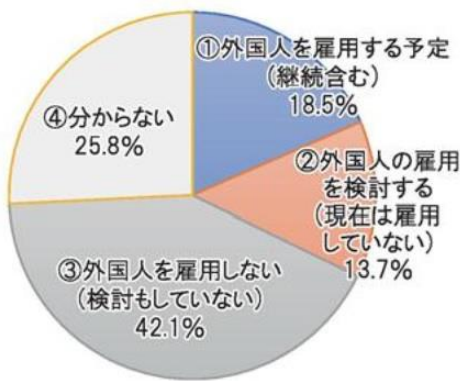
群馬県建設業協会（青柳剛会長）は、建設業の外国人雇用に
関する会員企業アンケートの結果を公表した。外国人について
「雇用する予定」「雇用を検討する」と回答した企業が合計で
3割を超えた一方、「分からない」も25・8%あった。21日に
会見した青柳会長は「外国人雇用に迷っている状況が浮き彫り
になっている」と語った。本部会員全269社を対象に5月24
日から31日にかけて調査し、233社から回答を得た（回答率
86・6%）。

「労働力不足が深刻」と語る
青柳会長



外国人を「現在雇用してい
る」は18・0%で、「以前雇
用していた」は10・3%だっ
た。これまでの雇用累計人数
は5人以下が約7割となっ
た。

今後の外国人の雇用について



雇用した外国人の最終在留
資格は「技能実習2号」が26
・1%で最も多く、「同1
号」の15・7%と続く。一
度帰国が必要な「同3号」は
を檢討する（現在は雇用して
いない）」が13・
7%、「分からない」が25・8%だ
った。

7・2%だった。特定技能
は1号が2・2%、2号はゼ
ロだった。
現在、外国人を雇用してい
ない理由は「日本人の人材を
優先」が66・5%で突出し、
「期限付きの雇用では育成で
きない」が34・0%、「外国人
のための環境づくりが面倒」
が25・1%、「外国人を受け
入れるための手続きが煩雑」
が23・6%と続く。
今後の外国人雇用について
は、「雇用する予定(継続を
含む)」が18・5%、「雇用
でも外国人の力に頼らざるを
得ない。その判断が今なのか
来年なのか悩ましい」といっ
た。

青柳会長は「労働力不足が
深刻な状況になっている。国
が良質な労働力の確保に向
け、課題を整理しながら施策
を進めることが地方にとって
ある程度の日本
語能力を持った外
国人が来日する制
度」が半数近くを
占め、「受け入れ
度設計をお願いしたい」と話
企業の負担を軽減
した。

する助成制度」「手続きの簡
素化」「行政による外国人の
生活環境の整備」が上位を占
めた。技術者の割合が少なく、
技能者の割合が高い企業ほど
外国人を雇用している傾向も
明らかになった。
自由意見としては「受け入
れる環境整備」「雇用した会
社を経営審査で加点」「長期
滞在できるシステム」「語学
力・就業の基礎知識、生活環
境の違いなどの事前学習」を
求める声があった。「現場監
督ができる実習生がほしい」
「人材確保が困難で、育成に
も苦労している。今後は外国
人雇用も視野に入れなければ
ならない」「いずれどの産業
でも外国人の力に頼らざるを
得ない。その判断が今なのか
来年なのか悩ましい」といっ
た。

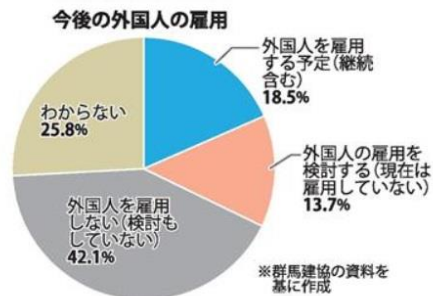
地域建設業 深刻な労働力不足浮き彫りに

群馬県建設業協会（青柳剛会長）が会員向けに行ったアンケートで、外国人の雇用を予定・検討している企業が30%超に上がることが分かった。外国人を雇うべきか迷っている企業も30%近くあり、地域建設業で労働力不足の深刻な現状が明らかになった。青柳会長は、政府の有識者会議が技能実習に代わる新制度を議論していることを踏まえ「外国人を労働者として受け入れるための課題整理が求められる」と述べている。

＝5面に詳しく＝

外国人を雇用する予定の企業は18.5%、雇用を検討している企業は13.7%となった。青柳会長によると「人手不足が深刻な山間部の土木工事で、外国人の雇用が増えている」という。

群馬建協、外国人雇用で会員調査



雇用について「分からない」と迷っている企業は25.8%。ある会員は「外国人の力に頼らざるを得ない」としながらも「(雇用は)しばらく先になる」と回答した。群馬建協の若田部純一常務理事は、外国人の確保育成について「地域の実態に合った制度設計が必要」と指摘した。

群馬建協、外国人雇用で調査 受け入れ期間の延長必要 最終在留資格は技能実習2号最多

群馬県建設業協会（青柳剛会長）は、外国人の雇用に関する会員アンケートの

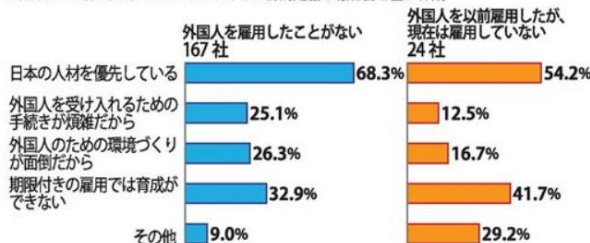
結果をまとめた。外国人を雇ったことがある企業では、技能実習制度は受け入れ期間が限られるため、人材を育成しづらく雇用をためらう社が多い現状が明らかになった。群馬建協は、受け入れ期間の延長が有効と見ている。技能者の割合が高い企業ほど外国人を雇っている傾向も判明した。

アンケートは5月24～31日に会員233社から回答を得た。現在雇用している企業は42社（18・0%）、以前は雇用していたが現在していない企業は24社（10・3%）だった。外国人を雇用していない理由として、以前に外国人を雇用した経験がある24社のうち10社（41・7%）が「期限付きの雇用では人材を育成できない」を挙げた。会員からは「担い手不足のため、積極的な雇用を検討する時期にある」との意見が出る一方、「雇っても数年すると帰国してしまつたため、長期

結果をまとめた。外国人を雇ったことがある企業では、技能実習制度は受け入れ期間が限られるため、人材を育成しづらく雇用をためらう社が多い現状が明らかになった。群馬建協は、受け入れ期間の延長が有効と見ている。技能者の割合が高い企業ほど外国人を雇っている傾向も判明した。

アンケートは5月24～31日に会員233社から回答を得た。現在雇用している企業は42社（18・0%）、以前は雇用していたが現在していない企業は24社（10・3%）だった。外国人を雇用していない理由として、以前に外国人を雇用した経験がある24社のうち10社（41・7%）が「期限付きの雇用では人材を育成できない」を挙げた。会員からは「担い手不足のため、積極的な雇用を検討する時期にある」との意見が出る一方、「雇っても数年すると帰国してしまつたため、長期

外国人を現在雇用していない理由 ※群馬建協の報告書を基に作成



滞ることができるようにしてほしい」との声も寄せられた。雇用した外国人の最終在留資格は、技能実習2号が90人で最多。特定技能1号は8人、特定技能2号はゼロだった。技能者の割合が70～90%の企業16社のうち8社が外国人を雇っており、技術者の割合が少なく、技能者の割合が高い企業ほど

青柳会長は、政府の有識者会議が技能実習に代わる新制度を検討中であることを念頭に「今後増える外国人材の労働力をスムーズに受け入れるため、監理団体との関係性を良好に保つ必要がある」と指摘した。群馬建協は技能実習の受け入れを拡大した2014年にもアンケートを行っており、当時と比べると「外国

ど外国人雇用率が高い。会員からは「外国人技術者の受け入れ体制を拡充してほしい」との意見があった。群馬建協の若田部純一常務理事は「外国人労働者の範囲を広げていきたい」と話し、「技能実習から特定技能への移行を容易にできれば」と思っているとした。さらに「技能実習制度の受け入れ期間は5年間だが、もっと長くすれば十分に育成できるよようになる」との見方も示した。限られた時間で効率的に技術を習得できる教育システムの整備も求めた。

人材への拒否感がなくなっている」（青柳会長）という。

群建協

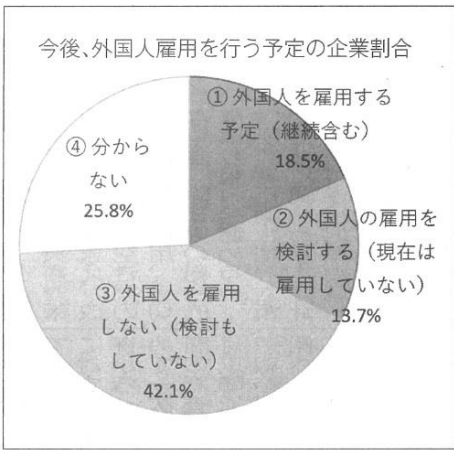
外国人雇用に関するアンケート調査

33%が取り組み推進

群馬県建設業協会（青柳剛会長）は21日、外国人雇用に関するアンケート調査について結果を公表した。継続して外国人の雇用を予定している企業が約19%、今後雇用を予定している企業が14%と、外国人雇用に取り組む企業が合計で33%に上った。一方、『分からない』と回答した企業が26%あった。青柳会長は「地方は労働力不足が深刻な状況に向かっている」と話すと「国交省や県にしっかりと伝え、地域の実態に合った制度設計を訴えていきたい」とコメントした。なお、外国人雇用に関するアンケートは、全国の建設業協会でも初の試みとなっている。

（3～4面にアンケート結果掲載）

現在、国において外国人の技能実習制度および特定技能制度の在り方については、県内の建設業における外国人労働者の雇用また、働き方改革の大きな柱になる人材確保・育成は建設業界全体にとって調査を行った。



青柳会長「労働力不足深刻な状況」



「質の高い技術者の雇用が重要」と訴える青柳会長

群建協では2014年の3月から外国人受け入れがスタートする際にもアンケートを実施。外国人が技能実習生として入ってくることへの問題点を抽出して調査した。その結果、安全面の不安や技術レベルを維持していくことへの懸念事項など、国内での技術・技能能力の向上のための方策を求めた提言・要望を発表している。

今回の調査結果について青柳会長は「協会員でも外国人の雇用をしていく企業が確実に増えている」と前置きをした上で、「建築の技術者だけでなく土木の分野でも広がってきている。『技能

移転」が本来の目的であった技能実習制度も特定技能制度が加わり、実態としては技能実習から労働力へと変わりだしている」と現状を分析。その上で「中間答申から最終答申に向けて国が見直しを進めている外国人の雇用制度に対する要望や、寄せられた自由意見など、より良い制度に向けた会員の声を伝えることができれば」と話した。

アンケートによると、外国人雇用について、『現在雇用している』が18%、『以前雇用していた』が約10%となり、合計約28%。累計人数は、5人以下が約7割となる。これまで雇用した外国人の最終の在留資格は、技能実習2号が約26%と最も多く、次いで技能実習1号が約16%、技能実習3号は約7%となる。また、特定技能については約2%と非常に少ない実態が浮き彫りとなった。

外国人を現在、雇用していない理由としては、『日本人の人材を優先している』が66.5%と最も多く、『期限付きの雇用では育成できない』が23.6%、『外国人のための環境づくりが面倒だから』25.1%と続いている。特に、期限付きでは育成できないという回答は、以前は雇用をしていたが現在は雇用をしていない企業が多くの傾向にある。

今後の外国人の雇用については、『継続を含んで予定している』が約19%、『雇用を予定している』が約14%となり、合計で約33%と半分を満たしていない。一方で、『分からない』と回答した企業が約26%もあり、

外国人の雇用を迷っている現状が伺える。国が見直しを進めている外国人の雇用制度（技能実習制度および特定技能制度）に望むところでは、『日本語能力を持った外国人の来日』が最も多く、次いで『受け入れ企業の負担軽減』となった。

調査は5月1日時点の雇用状況を対象に5月24日～31日まで実施。本部会員269社のうち回答社は200社（回答率86.6%）となった。

県建設業協会アンケート

外国人雇用28% 「経験」

【上毛新聞 令和5年6月22日】

政府が外国人の技能実習制度や特定技能制度の在り方の検討を進める中、県建設業協会（青柳剛会長）は21日、前橋市の群馬建設会館で記者会見を開き、県内建設業における外国人労働者の雇用に関するアンケートの結果を公表した。

同協会の会員企業で、外国人を「現在雇用している」は18・0%、「以前雇用していた」は10・3%。「雇用したことがない」が71・7%を占めた。雇用人数は5人以下が65・2%だった。

雇用した外国人の在留資格は、実習2〜3年目の技能実習生の「技能実習2号」が26・1%が最も多く、入国1年目の技能を習得する「技能実習1号」が15・7%と続いた。一度帰国が必要な「技能実習3号」は7・2%。労働に当たって一定の知識や経験を持つ「特定技能1号」は2・3%、熟練者の「2号」は0%だった。

今後の外国人雇用について、「継続を含んで予定」が18・5%、「（現在雇用していないが）雇用を検討する」が13・7%。一方、「雇用しない（検討もしない）」が最多の42・1%だった。

結果を踏まえ、青柳会長は「回答企業の3割以上、『分からない』を入れると半数以上が今後、外国人に頼る状況になりつつある」と指摘した上で、「国が技能実習、特定技能制度を見直し、良質な労働力の確保に向かっている。今までの問題を整理して進めてほしい」と述べた。

5月24〜31日に会員企業269社を対象に配布。233社（86・6%）から回答を得た。（大楽和範）